

東京大学ハラスメント相談所相談員（特定短時間勤務有期雇用教職員）募集要項

1. 職名及び人数：特任専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 1名
2. 契約期間：令和6年7月1日～令和7年3月31日
3. 更新の有無：更新する場合があります。更新する場合、1年ごとに行う。  
更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。
4. 試用期間：採用された日から14日間
5. 就業場所：東京大学ハラスメント相談所  
※主に本郷キャンパス相談室（文京区本郷7-3-1）での勤務。
6. 所 属：東京大学ハラスメント相談所
7. 業務内容：①ハラスメント及びこれに類する人格権侵害に関する相談  
②ハラスメント防止研修会講師 ③相談所の活動に付随する事務的業務等
8. 就 業 日・就業時間：週3～5日（勤務日は応相談）、  
週あたり25時間、1日7時間45分（9:00～17:30 ※12:00～12:45休憩）の範囲で応相談  
※時間外労働を命じることがある。
9. 休 日：土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休 暇：年次有給休暇、特別休暇等
11. 賃 金 等：時間給2,000円～（資格、能力、経験等に応じて決定する。）  
通勤手当（要件を満たした場合、原則55,000円/月まで）、超過勤務手当等
12. 社会保険等：法令に定めるところにより、健康保険（文部科学省共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入
13. 応募資格：中国語及び日本語によるカウンセリングの実務経験があり、次のいずれかの資格を有している者。  
(1) 臨床心理士 (2) 公認心理師 (3) 精神保健福祉士 (4) 社会保険労務士
14. 提出書類：① 任意の履歴書または東京大学所定の様式による履歴書1通（写真貼付）  
東京大学所定の様式による履歴書を使用する場合は、履歴書の様式は以下のURLから「東京大学統一履歴書フォーマット」をダウンロードして作成すること。  
<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>  
② 職務経験及び応募にあたっての抱負（3,000字以内、形式自由）  
※ 「職務経験」として履歴書に記載した各職歴に応じ、従事した職務内容や臨床経験の詳細を記載すること。
15. 提出方法：上記提出書類の電子ファイルを、以下のURLにアップロードの上、下記担当までメールにてご一報ください。  
<https://webfs.adm.u-tokyo.ac.jp/public/TS47gLDJ1DAdjphplzx0GyauyKmmVwIZbwdb9Sgv4sgu>
16. 応募締切：令和6年5月13日（月）必着
17. 選考方法：書類選考後、合格者に対し面接選考を行う。

18. 採否の決定 : 個別に連絡する。
19. 問い合わせ先 : 東京大学人事部労務・勤務環境課 担当 : 岩本  
電話 : 090-3965-1786 E-mail : jinji.kankyo.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp
20. 募集者名称 : 国立大学法人東京大学
21. 受動喫煙防止の措置 : 敷地内禁煙 (屋外に喫煙場所あり)
22. その他 : ・応募書類は返却しませんので、ご承知ください。(本応募の用途に限り使用し、個人情報に正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することはいたしません。)
- ・選考にかかる旅費等は支給いたしません。
  - ・本学は、「男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の応募を歓迎します。
  - ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。